

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第3号	令和5年6月1日	伊予市役所	教育委員会 学校教育課
題 目（テーマ）： 小学校の教育振興会費集金について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>伊予市では、手集金による任意の教育振興会の集金が行われています。昨今、全国的なニュースでPTA会計等が施設や環境整備費に多額に使用されていたことが発覚し、問題になっています。教育振興会費を集金することに懐疑的になっている方がいらっしゃることも事実です。共働き世代が多い現代では集金活動そのものに負担を感じる方が大半です。集金活動で会計事故が起こりトラブルも起こっています。</p> <p>今年度、伊予市のある学校では、長年、会計監事（監査）や規約の存在がないのにも関わらず、学校で最終的に集金したお金を支出し決算していたことが発覚しました。</p> <p>前年度の教育振興会決算書には、施設費の中に「大型ストーブガード」、環境整備費の中に「水やりホース」等がありました。小学校は義務教育なので、教育委員会で様々な物を購入できると思うのですが、それだけでは足りないのでしょうか。保護者として学校の教育活動に協力したい気持ちはあるのですが、教育振興会費を伊予市内全ての学校の保護者が納めていないと不平等感を感じます。PTA会費を払うのも任意、教育振興会費を払うのも任意であるはずなのに、PTA会費だけが口座引き落としになっているのもどうなのかと思います。教育振興会費は口数により支払われますが、ほとんどの方は1口です。2口以上払う方、地域の方で賛同して支払う方のみ手集金にして、会計事故が起こらないようなチェックシステムを構築するのによいと思います。</p> <p>市長さんは、規約もない、会計監事による監査もない、トラブルが起こっている実態がよく分からない教育振興会のお金を集金することができますか。</p> <p>お忙しいところ恐縮ですが、自分事としてこの問題を考えていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。</p>			
回 答 内 容			
<p>平素より、市の教育行政に対し、ご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。</p> <p>さて、頂戴したご意見につきまして、従来から市内には「次代を担うこどもたちのためにより良い教育環境を」という思いを持たれている方々で組織された任意団体様からご支援をいただいている学校があり、教育委員会といたしましても大変感謝しているところです。</p> <p>これらの支援は、学校が、市の予算措置を超えてでも独自に購入したいと考えている備品や、実施したいと考えている施設の整備等に要する経費に充てられているものと承知しており、また、あくまで「任意団体」において集めていただいた「善意」でありますため、市としてその用途や運営の在り方に直接関与できるものではないと考えております。</p> <p>つきましては、昨今のニュースでの報道等、団体での集金方法、会計処理に関してのご心配、ご心労はお察しいたしますところ、よりよいご提案や改善策がございましたら、当該団体様へお話しいただくことが最善と考えておりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。</p>			